別紙３（３）

補 助 金 事 業 等 収 益 明 細 書

（自）平成３０年４月１日　（至）平成３１年３月３１日

社会福祉法人名　師 勝 福 祉 会

（単位：円）

交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金等特別積立金積立額	交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳		
						セルプしかつ		
北名古屋市社会福祉法人助成金	障害事業	8,230,000		8,230,000		8,230,000		
区分小計		8,230,000		8,230,000		8,230,000		
民間社会福祉施設運営費補助金（整備費借入金返済用補助金）	償還	2,077,000		2,077,000		2,077,000		
民間社会福祉施設運営費補助金（整備費借入金利息返済用補助金）	利息	27,000		27,000		27,000		
区分小計		2,104,000		2,104,000		2,104,000		
	施設							
区分小計		0		0		0		
合　計		10,334,000		10,334,000		10,334,000		

（注）１．　「区分」欄には、介護保険事業の補助金事業収益の場合は「介護事業」、老人福祉事業の補助金収益の場合は「老人事業」、児童福祉事業の補助金事業収益の場合は「児童事業」、保育事業の補助金事業収益の場合は「保育事業」、障害福祉サービス等事業の補助金事業収益の場合は「障害事業」、生活保護事業の補助金事業収益の場合は「生活保護事業」、医療事業の補助金事業収益の場合は「医療事業」、○○事業の補助金事業収益の場合は「○○事業」、借入金利息補助金収益の場合は「利息」、施設整備等補助金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還補助金収益の場合は「償還」と補助金の種類がわかるように記載すること。

２．　「交付金額等合計」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。

また、「交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。